

平成28事業年度決算の概要について

今般、平成28事業年度の財務諸表について、平成29年8月31日付で文部科学大臣の承認を受けましたので、ここに公表するとともに、決算の概要を説明いたします。

なお、国立大学法人の財務諸表は企業会計原則に基づきながら、国立大学法人における特性に即した固有の会計処理を施した「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」並びに「『国立大学法人会計基準』及び『国立大学法人会計基準注解』に関する実務指針」などに基づき作成しております。

【運営状況】

今期は、東京大学が法人化して第13期事業年度にあたり、第3期中期目標期間の初年度となります。運営状況につきまして、損益計算書では、経常費用2,240億円、経常収益2,273億円と、経常利益33億円となりました。これに、臨時損失として固定資産除却損等5億円、臨時利益として資産見返負債戻入等5億円、目的積立金取崩額の4億円を計上し、平成28事業年度の当期総利益は37億円となっております。

当期総利益37億円のうち、14億円は資金を伴う利益となります。これは効率的な事業実施の実現による経費の削減などの経営努力により創出した利益であり、別途、目的積立金として文部科学大臣の承認を受けた後、中期計画に定めた本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てることとしております。また、残りの利益23億円は、国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因により生じた非資金的利益となります。詳細については、別表をご参照願います。

■費用

経常費用は、人件費が約43.1%、物件費（減価償却費を含む）が約56.8%、財政投融资からの借入金の支払利息が約0.2%という構成比率となっております。

人件費は、総額964億円で、前年度比6億円増加（前年度比約1%増）となっております。これは、主に人事院勧告の影響によるものです。

物件費（減価償却費を含む）は、総額1,271億円で、前年度比56億円減少（前年度比約4%減）しております。これは、大型の補助金プロジェクト終了等に伴い補助金を財源とする支出が減少したこと、また、前年度は第2期中期目標期間の最終年度であったために運営費交付金を財源とする支出が増加しましたが、今年度は一部事業の翌年度繰越等もあり支出が減少したことなどによるものです。

また、財政投融资からの借入金の支払利息は償還計画のとおり3億円で、前年度比1億円減少（前年度比約20%減）しております。

■収益

経常収益は、運営費交付金、補助金等の国費が約37%、自己収入約31%、外部資金約25%、資産見返負債戻入約7%という構成比率となっております。

国費は総額835億円で、前年度比93億円減少（前年度比約10%減）しております。これは、前述の要因により補助金を財源とする支出の減少により補助金収益が減少したこと、また、運営費交付金を財源とする支出の減少により運営費交付金収益が減少したことなどによるものです。

自己収入は、授業料等収益（授業料収益・入学金収益・検定料収益）、附属病院収益、雑益が該当し、総額708億円で、前年度比6億円増加（前年度比約1%増）しております。

また、外部資金は、受託研究・共同研究・寄附金などが該当し、総額579億円で、前年度比13億円増加（前年度比約2%増）しております。

【財政状態】

財政状態全般につきましては、貸借対照表に記載のとおりです。

資産は、生産技術研究所研究実験棟、生産技術研究所海洋工学研究棟及び豊島国際学生宿舎が竣工したことなどにより建物が前年度比123億円増加した一方で、償却資産の減価償却の増等の要因もあり、全体としては、前年度比122億円増の1兆4,083億円となっております。

負債は、キャンパス整備事業等のために民間金融機関より新規に借入れを行ったこと、また、医学部附属病院病棟Ⅱ期及び病院の設備整備のために大学改革支援・学位授与機構より新規に借入れを行ったことにより長期借入金の前年度比140億円増加した一方で、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還により前年度比32億円減少となったことなどが影響して、全体としては前年度比118億円増の2,836億円となっております。

また、純資産は、中期目標期間終了時の利益処分の結果、前中期目標期間繰越積立金が増加したことなどにより全体で前年度比4億円増の1兆1,247億円となっております。

平成28事業年度決算 財務状況について

(単位:百万円)

費用	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年度比	収益	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年度比
経常費用	209,340	209,214	218,349	228,745	229,124	224,029	▲ 5,095	経常収益	217,255	213,831	223,327	233,484	235,788	227,377	▲ 8,411
人件費	94,312	91,963	90,695	95,928	95,772	96,469	697	運営費交付金収益	82,677	75,792	73,918	80,805	78,264	74,077	▲ 4,187
物件費	98,199	97,312	106,832	109,069	108,342	103,584	▲ 4,758	授業料等収益	13,862	14,162	14,279	12,929	16,269	16,357	88
借入金利息(財投分)	1,057	912	792	658	508	381	▲ 127	附属病院収益	42,004	44,114	45,659	46,412	46,978	47,975	997
減価償却費	13,110	16,705	18,026	21,135	22,942	22,135	▲ 807	施設費・補助金収益	16,016	17,059	19,646	15,884	14,611	9,454	▲ 5,157
減価償却費(財投分)	2,660	2,320	2,003	1,952	1,558	1,458	▲ 100	雑益	4,828	5,207	6,172	5,998	6,919	6,505	▲ 414
(経常利益)	(7,914)	(4,617)	(4,978)	(4,739)	(6,663)	(3,348)	▲ 3,315	受託研究等収益	38,348	37,273	42,161	49,093	48,711	49,789	1,078
臨時損失	419	691	2,145	1,929	370	527	157	寄附金収益	7,229	6,823	7,518	7,510	7,917	8,181	264
当期純利益	7,726	4,590	4,999	3,522	6,672	3,328	▲ 3,344	資産見返負債戻入	12,287	13,399	13,971	14,850	16,115	15,036	▲ 1,079
目的積立金取崩額	0	0	0	27	318	416	98	臨時利益	231	664	2,166	712	9,279	507	▲ 8,772
当期総利益	7,726	4,590	4,999	3,550	6,991	3,744	▲ 3,247								

※ 中期目標期間終了による精算のための利益8,899百万円は除いております。

■ 今期における当期総利益の主な要因

□ 経営努力によるもの

【 14億円】

- ・ 効率的な事業の実施による経費節減など

□ 国立大学法人会計基準に基づく固有の会計処理など構造的な要因によるもの

【 23億円】

- ・ 附属病院の建物建設資金や診療機器等の整備のための財政投融資からの借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから発生する借入金元金償還額と減価償却費との差額など

(補足説明)

- ・ 財務諸表の損益計算書に基づき本学の運営状況をまとめています。 ※資産・負債・純資産の状況は貸借対照表を参照。
- ・ 教育、研究などに費やしたコストと本学の収益を明らかにしています。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
- ・ 費用及び収益は発生主義により認識・計上しています。 ※計上基準などの会計方針は財務諸表の注記を参照。
- ・ 経営努力の結果生じた利益は文部科学大臣の承認を受けて、中計計画に定めた使途に充てることができます。
- ・ 臨時利益、臨時損失は、主に固定資産の除却に関する会計処理によるものです。

費用	説明
一人件費	本学が独自の意思決定に基づき費やしたコストです。なお、国からの施設費など減価に対応すべき収益の獲得が予定されない資産の減価償却などは損益外の扱いとなり、損益計算書には表れませんが、国立大学法人等業務実施コスト計算書に表記しています。
一人件費	役員人件費、教員人件費、職員人件費の合計額です。 ※附属明細書(15)及び(18)を参照。
一物件費	リース取引(減価償却費を含む。)と受託研究費等(減価償却費は除く。)を含んでいます。 ※目的別内訳は附属明細書(15)を参照。
一借入金利息	大学改革支援・学位授与機構からの借入金利息(未払利息を含む。)です。 ※借入金は附属明細書(8)を参照。
一減価償却費	企業会計と同様に取得原価を資産の使用期間(法人税法上の耐用年数)によって期間配分を行い、資産の価額を減少させています。(定額法を採用しています。) なお、財産的基礎にかかる減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しています。
収益	大学運営のための財源を、業務の実施に対応して収益計上しています。
一運営費交付金収益	運営費交付金は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。 ※詳細は財務諸表の注記及び附属明細書(16)を参照。
一授業料等収益	授業料は一部を除き、期間進行基準にて収益化しています。その他、入学金及び検定料は収納時に収益として計上しています。
一附属病院収益	附属病院における診療収入です。保険請求分についても診療行為を行なった時点で収益計上しています。
一施設費・補助金収益	国又は地方公共団体から特定の事業に対して交付されるものです。資産取得と成らない費用として認識した計上額を収益化しています。(費用進行基準) ※附属明細書(17)を参照。
一雑益	財産貸付料収入や物品売払収入、特許料収入などが該当します。資金運用している有価証券などの受取利息も含まれています。
一受託研究等収益	受託研究等収入と研究関連収入(科学研究費補助金の間接経費)が該当します。 ※附属明細書(21)～(24)を参照。
一寄附金収益	費用の進行により収益化しています。これにより費用と収益が均衡する会計処理となります。 ※受入額は附属明細書(20)を参照。
一資産見返負債戻入	購入財源別に、発生した固定資産の減価償却費に対応して計上される収益です。